



日本共産党
北茨城市委員会
磯原町豊田1030-2

毎週 日曜日 発行

インターネットでも
ご覧いただけます。

<http://ktib.geo.jp/jcp>

ご相談は
お気軽に

市議会議員
福田 明
43-0468

市議会議員
鈴木やす子
42-2462

高齢者に肩身のせまい思いをさせる「後期高齢者医療制度」

市の一般会計予算に反対討論

08年度の市の予算、および国保税の値上げ案に対して、日本共産党の福田明市議がおこなった討論の要旨は次のとおりです。

一般会計予算(約142億円)について、私は先の一般質問でも、市税や各種交付税等が減額しているなかで、生活に密着している施策を実現するための予算をよく捻出したと率直に評価しました。

新年度予算の特徴について

市長は「福祉と教育」に重点をおいたと述べています。たしかに3才未満児の医療費無料化、出産祝金の創設、ふれあいセンターの改修、学校トイレの洋式化など、おおむね賛成できる内容です。

しかし、戦前・戦後と苦

労を重ねてきた高齢者に肩身の狭い思いをさせる後期高齢者医療制度に関わる市の負担金等が計上されていることは看過できるものではなく、一般会計予算に反対します。

国保税の大幅値上げ

次に国民健康保険の条例の改定案についてです。下表のような大幅な増税であり、最も高い人は28%ちか

い引き上げになります。しかも、本市は他市に比べて税率が極めて高く、所得400万世帯だと高萩より6万円以上、日立と比べ

値上げされる国保税

所得割	1.7%増
資産割	7.7%増
均等割 (1人当り)	8000円増
平等割 (1世帯当り)	2000円増

たら18万円も高くなります。最高限度額も65万円から68万円に引き上げられます。国保税の納付書が届いたら抗議の問合せが殺到するにちがいありません。

市は後期高齢者医療制度にともなうものだと答弁しています。しかし基本的には同制度によって国保財政が圧迫されるという因果関係はなく、県内の10数自治体では値上げしていません。

後期高齢者医療制度に関する条例、道路特定財源の温存の請願に反対

後期高齢者医療制度に関する市の2つの条例については、鈴木やす子議員が次のように討論に立ちました。

厚労省によると後期高齢者の特性は、治療が長期化し複数疾患がある、多くが認知症、いずれ死を迎えることだと規定しています。「どうせ治らない」「いずれ死ぬ」とばかりに、「お年寄りを差別する制度です。

40才以上の例での国保税の試算

1人世帯で所得150万円、固定資産なし	2万2900円の増税
2人世帯で所得200万円、固定資産なし	4万6400円の増税
夫婦と子ども2人の4人世帯で 所得200万円、固定資産税5万円	6万6300円の増税
夫婦と子ども2人の4人世帯で 所得400万円、固定資産税10万円	8万9100円の増税

今回の改定は、医療費の伸びを過大に見積もったの引き上げの感が否めず反対します。

のは保険証とりあげです。私どもの質問に、低所得者への救済・支援処置についても明確な答弁はありませんでした。以上の理由により議案に反対するものです。

請願・意見書について

後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願については、採択を求めて発言しました。

国や執行府のやり方に疑義があれば、地方議会としても、住民の意思を尊重し、勇気をもってものを申すことが必要です。請願趣旨は願意妥当であると考えます。

また、道路特定財源の確保を求める意見書提出には次のように述べて反対しました。

ムダづかいと不透明が指摘されている特定財源、暫定税率にしがみつくながら、社会福祉予算が削られるいっぽうで、高規格道路ばかりを優先させ、積算根拠もはつきり示せないつかみ金のような今回の59兆円もの予算は認められません。これを一般財源化し、国民生活の暮らしを支え、また地方に必要な予算としてふりわけることこそ要求すべきと考えます。



原爆地蔵

3月23~30日、ふれあいセンターにおいて北茨城美術協会展が開かれています。写真は、昨年公開されて全国で話題を呼んだ映画「夕凧の街 桜の国」に登場した原爆地蔵。市内磯原町の神永大輔氏の作品です。